

平成21年6月9日

午前10時開会

議 場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第43号 上天草市企業立地促進及び雇用促進条例の制定について
- 日程第 5 議案第44号 上天草市企業立地促進及び雇用促進基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第45号 上天草市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第46号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第47号 上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第48号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第49号 平成21年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第50号 平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第51号 平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第52号 平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第53号 天草広域連合の処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 日程第15 報告第 1号 平成20年度上天草市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第16 報告第 2号 平成20年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第17 報告第 3号 平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長 堀江 隆臣

1番 平田 晶子

2番 何川 雅彦

3番 田中 辰夫

4番 須崎 光枝

5番 宮下 昌子

6番 西本 輝幸

7番	高橋 健	8番	小西 涼司	9番	島田 光久
10番	川口 望	11番	田中 万里	13番	北垣 潮
14番	園田 一博	15番	窪田 進市	16番	津留 和子
17番	桑原 千知	18番	渡辺 勝也	19番	田中 勝毅
20番	猪塚 安親	21番	新宅 靖司		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

12番 山口 安彦

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
病院事業管理者	樋口 定信	総務企画部長	永森 良一
市民生活部長	村田 一安	建設部長	永森 文彦
教育部長	鬼塚 憲雄	健康福祉部長	松浦 省一
経済振興部長	佐伯 秀昭	会計管理者	池田 昇
上天草総合病院事務長	松本 精史	水道局長	鎌田 成朗
総務課長	杉田 良一	財政課長	森内 孝生

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村枝 誠二	局長補佐	野崎 秀満
参 事	大石智奈美	主 事	本多 志保

開会 午前10時00分

議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成21年第4回上天草市議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に入ります前に、去る5月27日に東京の日比谷公会堂におきまして第85回全国市議会議長会定期総会が開催されました。その際、市議会議員として15年以上の職にあった者に対し、全国市議会議長会より会長表彰を猪塚安親議員へ授与されました。

よって、ただいまからその表彰状の伝達式をとり行いたいと思っておりますので御同意をお願いいたします。

それでは、受賞されました猪塚安親議員、前のほうにお越してください。

表彰状。上天草市猪塚安親殿。あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第85回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成21年5月27日、全国市議会議長会会長五本幸正。（拍手）

議長（堀江 隆臣君） これをもちまして表彰状の伝達式を終わります。

それでは本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（堀江 隆臣君） 日程第1、会議録署名の議員を指名をいたします。

会議録署名議員に5番、宮下昌子君、6番、西本輝幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（堀江 隆臣君） 日程第2、会期の決定については、去る5月25日及び6月2日に議会運営委員会が開催され、会期日程等について協議されておりますので、議会運営副委員長からの報告を求めます。

議会運営副委員長。

議会運営副委員長（西本 輝幸君） おはようございます。

平成21年第4回上天草市議会定例会に当たり、議会運営委員会を去る5月25日及び6月2日に開きまして、会期日程並びに上程議案について協議をいたしましたので、その結果について御報告を申し上げます。

まず、5月25日に協議しました結果を報告いたします。

この日は、主に第4回定例会の会期日程の素案についての検討を行い、議会の開会を6月9日とし、閉会を25日とする案で内定しましたが、詳細についての最終決定は、一般質問の口頭通告人数など不特定なことから、次の委員会に持ち越しました。

次に提出予定議案につきまして、執行部からこの時点で条例5件、平成21年度の補正予算5件、その他5件の合計15件が提出予定議案であるとの報告を受けました。

次に、6月2日の委員会で協議した結果を御報告いたします。会期につきましては、本日9日が開会、提案理由の説明、10日、11日は議案研修のため休会し、12日に議案質疑及び委員会付託とし、13日土曜日から15日月曜までを休会しまして、一般質問口頭通告者が13名でありましたので、16日から18日までの3日間を一般質問とすることで決定いたしました。なお、一般質問が13名の3日間ですが、一般質問時間が延長になるかと思いますが、その際は御了解をお願いいたします。

次に、各常任委員会は、19日金曜日を文教厚生常任委員会と経済建設常任委員会の2委員会を開催し、20日と21日は休会とし、22日月曜日に総務委員会を開催することに決定しております。次に、23日と24日は議会事務局の事務処理のため休会し、25日木曜日を最終日といたしまして委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

次に、最終的に提案されました14件の議案及び5件の請願、陳情について付託委員会を含め検討し、審議いたしました結果、全議案を本会議へ上程することに決定しました。なお、報告第1号から報告第3号までの以上3議案の審議方法について慎重に検討しました結果、この3件は報告案件でございましたので委員会への付託を省略し、本会議の12日に審議、採択することに決定しましたので、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

また、全員協議会に諮り、皆様から御同意をいただいております議会基本条例の取り扱いにつきまして、委員会で再度協議いたしました結果、本会議最終日に議会基本条例検討特別委員会を設置することにし、各常任委員会から3名を選出していただき、それに議長がオブザーバーとして参加し、9人の委員をもって構成し、今後検討することを決定しましたことを御報告申し上げます。

なお、議会運営委員会として閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることを決定したことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

議長（堀江 隆臣君） ただいまの副委員長報告どおり決定いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、副委員長報告のとおり17日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（堀江 隆臣君） 日程第3、諸般の報告。

議事に入ります前に、諸般の報告を申し上げます。

熊本県市議会議長会及び全国市議会議長会定期総会に出席しましたので、その概要について御報告を申し上げます。

去る5月26日に東京の都市センター会館で開催された第240回熊本県市議会議長会では、開会后、会長並びに国会議員の3名からあいさつが行われ、その後議事に入り、新任議長の荒尾市、上天草市の議長紹介があり、引き続き、会務報告、議案審議が行われ、全会一致をもって承認され、熊本県14市共同提出3議案の要望活動事項を熊本県選出の国会議員11名へ提出いたしました。また、会議終了後、引き続き国会議員との意見交換会も開催されました。

次に、第85回全国市議会議長会定期総会は、5月27日に東京都の日比谷公会堂で開会され、会長あいさつ、来賓祝辞など開会行事の後、市議会議員の特別表彰並びに一般表彰の伝達式がと

り行われました。表彰伝達式の後、議事に入り、一般事務、会計報告及び各部会の委員会から、会務報告が行われ、いずれも認定、承認がなされました。次に議案審議に入り、会長提出議案2件、各部会提出議案25件について審議が行われ、慎重審議の結果、いずれも地域振興に関する重要な案件であることから、政府に対し強く要望することとして、原案のとおり決定し、閉会いたしました。

次に、平成21年2月から4月分の例月出納検査結果報告書が提出されましたので、議会事務局に保管してあります。必要な方は御閲覧お願いいたします。

以上、御報告を申し上げます。

ここで、市長から諸般の報告について発言の申し出があってありますので、これを許します。
市長。

市長（川端 祐樹君） おはようございます。

諸般の報告を申し上げます。

まず、平成16年4月から平成21年3月末までの合併後における物品調達等に関する不適切な経理処理に関する調査の結果について報告いたします。4月27日に総務企画部長を委員長とする公金の取り扱いの適正化に関する調査委員会を設置し、同日、各所属長に職員を対象とした内部ヒアリングの実施と物品取引業者の把握調査の指示を出しました。5月18日までに各課からヒアリングの結果が寄せられたほか、恒常的な物品等の取引業者と認定した市内外85社の物品取引業者から回答を得ました。その後、報告書を精査いたしまして、業者からの報告はすべて該当なしとの内容でありましたが、ヒアリングでの8件を差し替えと断定いたし、同日、年度または金額把握のための再調査を所属長に指示いたしました。その結果、8件、33万5,090円を差し替えと認めましたので、御報告申し上げます。なお、業者への預けと、職員の私的流用は一切なかったことを申し添えます。

次に、総務課所管の定額給付金事業での申請書の一部紛失、環境衛生課所管の狂犬病予防事業での予防接種通知書の記載誤りなど、職員の不注意による初歩的な事務上のミスが発生し、行政不信を招いたことについて深くお詫び申し上げます。今回のことは、あってはならないことであり、市民の皆様のご信頼を裏切る行為であり、まことに申しわけなく思っております。今後このようなことが二度と起こらぬよう、また市民の皆様からの信用回復を図るため、職員の意識改革、チェック体制の改善等を強く支持したところでございます。なお、これらの問題については、5月25日並びに6月1日付で担当部長、課長、課長補佐の7名をそれぞれ文書訓告としたほか、担当者6名を口頭訓告といたしました。また、私も一連の責任をとるために、市長給料を月額20%1カ月の減給処分としたいと存じますので、今定例会に上天草市長の給与の特例に関する条例の制定案、追加議案として上程させていただきたいと思っております。重ね重ねになりますが、皆様方に多大な御迷惑をおかけしまして、行政の不信を招いたことを心からお詫び申し上げます。

続きまして、前回、定例会後の市長の動向と市政のそれぞれの主な動き等について報告いたします。初めに、4月21日熊本県市長会が合志市で、5月13日には九州市長会が人吉市でそれ

ぞれ開催されましたので、その概要について報告いたします。議事では各市から提出されました18議案を審議、過疎地域自立促進特別措置法の期限執行後における過疎対策についてなど5議案を九州市長会へ提案いたしました。また九州市長会では、各県から提出されました22議案のうち地方分権改革の推進など10議案を国に送り、早急に実現を図るよう求めていくことといたしました。

市政に関しましては、平成19年12月に創設いたしましたふるさと応援基金が順調な経過をたどっており、20年度実績では20件の236万265円の善意の寄附があり、中でも、ふるさと納税による寄附額では県下では7番目となっています。5月末現在の累計額は28件、430万2,265円となり大変喜んでいただいております。今後も関東、関西などの郷友会、企業などへの呼びかけを積極的に行い、活力ある住みよい街づくりの基盤整備として幅広い施策に活用させていただく予定でございます。

続きまして、上天草市の魅力を全国的に伝えるために、上天草市ゆかりの天草四郎をモチーフにしたシンボルキャラクターの「四郎くん」を製作いたしましたところでございます。キャッチフレーズに「愛と平和の楽園パライゾ上天草」を決定いたしました。ちなみにパライゾとはキリシタン用語で楽園や天国を意味しております。今後は新たなキャラクターを様々な分野で使い、観光を中心とした上天草市のイメージアップにつなげ、新たな地域振興を展開してまいりたいと思っております。

最後に、新型インフルエンザ対策について報告いたします。この件につきましては、県下でも他市町村に先駆けて対策行動計画、行動マニュアルを策定し、対応しているところでございます。4月29日にはWHOによるフェーズ4の発表と同時に相談窓口を設置いたしました。また、5月1日には政府が対策本部を決定したことを踏まえ、本市においても同日に対策本部を設置し、職員の常時待機を開始するとともに、新型インフルエンザの状況、対策について全世帯へのチラシ配付、防災行政無線による注意喚起、ホームページではリアルタイムでの情報発信を行っているところでございます。5月16日には国内で初めての新型インフルエンザ患者が発生し、現在全国では400人を超える患者数となっており、いつ県内や天草管内で発生してもおかしくない状況下であると認識しております。今後も国、県の動向を注視し、各関係機関とも十分連携をとりながら有事に備えての体制を確保し、市民の健康保全に全力を傾注したいと考えているところでございます。

以上で諸般の報告を終わらせていただきます。

-
- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第 4 | 議案第 43号 | 上天草市企業立地促進及び雇用促進条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 44号 | 上天草市企業立地促進及び雇用促進基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 45号 | 上天草市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定に |

ついて

- 日程第 7 議案第 4 6 号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 4 7 号 上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 4 8 号 平成 2 1 年度上天草市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 0 議案第 4 9 号 平成 2 1 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 1 議案第 5 0 号 平成 2 1 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 2 議案第 5 1 号 平成 2 1 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 3 議案第 5 2 号 平成 2 1 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 4 議案第 5 3 号 天草広域連合の処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 日程第 1 5 報告第 1 号 平成 2 0 年度上天草市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 1 6 報告第 2 号 平成 2 0 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 1 7 報告第 3 号 平成 2 0 年度上天草市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第 4、議案第 4 3 号から日程第 1 7、報告第 3 号までの以上 1 4 件を一括議題といたします。

議案第 4 3 号から順次提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（川端 祐樹君） 平成 2 1 年第 4 回上天草市議会定例会に提案いたします議案につきまして、その概要を御説明いたします。

今定例会には、上天草市企業立地促進及び雇用促進条例の制定についてなど条例議案 5 件、上天草市一般会計補正予算第 2 号など予算議案 5 件、天草広域連合の処理する事務の変更及び規約の一部変更についてなど、その他議案 4 件の計 1 4 議案を提出いたします。

各議案の内容につきましては、所管部長より説明いたしますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。

議長（堀江 隆臣君） それでは、まず議案第 4 3 号から議案第 4 5 号までの 3 件を経済振興部長。

経済振興部長（佐伯 秀昭君） おはようございます。お疲れ様でございます。議案第 4 3 号について御説明申し上げます。

上天草市企業立地促進及び雇用促進条例の制定について。上天草市企業立地促進及び雇用促進条例を次のように定める。内容につきましては、主な点を説明させていただきますので御了承いただきたいと思います。

第1条が目的でございます。本市における企業立地を促進するために必要な奨励措置等を講ずることにより、もって本市産業の振興と雇用機会の拡大に寄与することを目的といたしております。

第2条は定義について定めております。第1号では日本標準産業分類の定義により事業所等を挙げておりますが、ウのクリーンエネルギー関連機器製造業につきましては、上天草市独自で定義いたしております。第2号の特定推奨分野といたしまして、上天草市の特性を生かせる水産養殖業、食料品製造業、自然科学研究所及びクリーンエネルギー関連機器製造業の四つの分野を抽出いたしております。第3号での推奨分野につきましては、第2部に掲げました四つの産業に製造業、情報サービス業、ソフトウェア業、インターネット付随サービス業、道路貨物運送業、水運業、倉庫業、こん包業、卸売業、医療、福祉及び旅館業の11の産業を加えたものでございます。

2ページ、第4号の大型投資雇用分野につきましては、特定推奨分野及び2推奨分野の対象産業で多くの雇用機会を得るため設けております。第5号から第9号にかけては、設置に伴う条件的なものを定義いたしております。

第3条では事業所等の指定について。投下固定資産総額や雇用者数の条件についてをお願いいたしております。

ページ3、第4条では、適用事業所等に対して、各条件での奨励措置をお願いいたしております。

4ページ、第5条から第8条までは、適用事業所に対して事業所等を建設する目的での用地調査、用地取得造成、土地建物の賃借及び建設等の補助金交付に関してお願いいたしております。

6ページ、第9条では、適用事業所に対して新規に雇用いただいた事業所に奨励金の交付を行うことを定めております。

第10条では、適用事業所に対して雇用したものに人材育成研修助成金として交付することをお願いいたしております。

ページ7、第11条では、適用事業所として操業開始された事業所に対して、地域貢献として奉仕作業等の住民啓発に要した費用に助成金の交付を定めたものでございます。第12条では、適用事業所に対して行う奨励措置において補助金の限度額を定めたものでございます。第13条では適用事業所等に対して便宜を供与することを定めております。

8ページ、第14条では、適用事業所等の合併、譲渡、相続その他の理由による承継について定めております。第15条では、適用事業所等に対して指定の取り消し、奨励措置の適用の停止または交付した補助金等の返還に関して定めております。

以上説明いたしました。提案理由といたしまして、本市における企業立地を促進するために

必要な奨励措置等を講ずることにより、もって本市産業の振興と雇用機会の拡大に寄与することを目的に、条例を制定する必要があります。これが、この議案を提出する理由でございますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、9ページ、議案第44号について御説明申し上げます。上天草市企業立地促進及び雇用促進基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について。上天草市企業立地促進及び雇用促進基金の設置、管理及び処分に関する条例を次のように定めます。

提案理由といたしまして、上天草市企業立地及び雇用促進事業を推進し、雇用の創出を図るため、事業にかかる財源を確保しておく必要があります。これが、この議案を提出する理由でございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、11ページ、議案第45号について御説明申し上げます。上天草市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について。上天草市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例を次のように定めます。別紙説明資料がありますけれども、1ページには新旧対照表がありますが、御確認いただきましたでしょうか。その中で第2条第1号中に卸小売業を卸売業に改め、第3条第2号の中に、10人を5人に改めるということにいたしております。

提案理由といたしまして、本市における産業の振興と雇用機会の拡大に寄与することを目的に、この条例で定める適用工場等の指定を受けようとするものに対する雇用人数の要件を緩和し、制度を利用しやすくするために、関係規定の整備を行う必要があります。これがこの議案を提出する理由でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第46号をまず、教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 議案集の12ページでございます。議案第46号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。上天草市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

内容につきましては、議案説明資料の2ページをお願いいたします。

本年度、教育振興基本計画を策定いたします。そのための委員の報酬でございます。左の表のように、教育振興基本計画策定委員の報酬を追加するものでございます。学識経験者の委員日額1万3,000円、その他の委員日額5,000円とするものでございます。予防接種健康被害調査委員については、健康福祉部長が説明をいたします。

議長（堀江 隆臣君） 次に、健康福祉部長。

健康福祉部長（松浦 省一君） 議案第46号の健康福祉部所管について御説明いたします。

予防接種による健康被害の適性かつ円滑な処理を図るため、上天草市予防接種健康被害調査委員会設置条例が制定されておりますが、委員の報酬についての定めがございませんでしたので、別表第1に予防接種健康被害調査委員会委員の日額報酬1万円を追加するものでございます。地方自治法第203条の2第4項の規定により、委員の報酬は条例に定める必要がございます。これが提案の理由でございますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第47号を教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 次に議案第47号でございます。議案集13ページをお願いいたします。上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について。上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

提案理由としまして、牟田小学校を廃止し、上天草市立姫戸小学校と統合するため、関係規定を整備する必要がある。これがこの議案を提出する理由でございます。

説明資料の3ページをお願いいたします。第2条の名称及び位置について、上天草市立牟田小学校の削除でございます。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第48号を総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） おはようございます。それでは、議案第48号、平成21年度上天草市一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。ちょっと長くなりますが、あらかじめ御了解いただきたいと思っております。

別添の予算書をお開きいただきたいと思っております。まず、1ページですけれども、歳入歳出それぞれ4,040万1,000円を追加し、予算総額を143億1,067万円とするものでございます。

歳入予算の主なものといたしまして御説明申し上げます。予算書の10ページ以降になります。60款使用料及び手数料15項手数料、3万6,000円の増額は、衛生、住宅の各手数料の収入によるものです。65款国庫支出金10項国庫負担金115万7,000円の増額は、児童福祉費負担金の母子生活支援施設入所国庫負担金分を計上しております。70款県支出金10項県負担金、25、30項県補助金40項委託金についてですが、379万2,000円の増額をしております。農林水産業費県補助金において漁港補助金100万円を、商工費補助金においては地方消費者行政活性化事業補助金115万円を計上しております。また、委託事業による委託金については、教育費委託金ほかをまとめて106万3,000円を計上しております。

75款財産収入10項財産貸付収入1万6,000円は、市有財産占有料収入による増額でございます。95款諸収入35項雑入では、540万円増額しておりますけれども、コミュニティー助成事業助成金を計上しております。99款10項市債では、3,000万円の増額をしておりますけれども、臨時財政対策債の補正でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。12ページ以降になります。今回は主に職員の定期異動による給料、職員手当等及び共済費の補正をお願いしております。一般職員給与費3,730万7,000円の増額をお願いしておりますが、その主な内訳は、職員の異動により1,308万5,000円の増額、共済費負担金額増加により一般職共済費2,394万4,000円の増額であります。各款項目ごとに給料、職員手当等及び共済費の増減額の補正をお願いしております。15款総務費10項総務管理費10目一般管理費の主なものは、平成20年度派遣職員負担金額が確定しましたことにより837万2,000円を減額しております。30目財産管理費5万1,000円の減額は、松島庁舎の高压電気管理委託料6万3,000円を計上し、大矢野庁舎空調改修に伴い、冬季空調委託料8万4,000円

を減額、ビル管理委託料を3万円減額しております。35目監理費は、庁用車の修繕費2万1,000円を計上しております。45目企画費は、樋島仏崎地区コミュニティセンター建設事業補助金を540万円増額しております。55目支所及び出張所費は、阿村出張所の防犯機器リース料1万9,000円と龍ヶ岳統括支所の委託料を節内で予算の組み替えをしております。25項選挙費20目衆議院議員選挙費と50目市議会議員選挙費については、予算の組み替えでございます。

続きまして、30項統計調査費20目指定統計調査費6,000円の減額は、経済センサス調査にかかる事業費を減額計上しております。20款民生費10項社会福祉費10目社会福祉総務費は、旧樋合保育所浄化槽管理手数料4万7,000円を増額計上しております。25目老人福祉費531万8,000円の増額は、敬老行事補助対象者の拡充に伴い消耗品費174万8,000円、印刷製本費12万円及び補助金345万円の増額をお願いしております。15項児童福祉費15目児童措置費は、保育所器具の故障による修繕費28万9,000円と備品購入費10万8,000円を増額しております。25目母子父子福祉費257万円の増額は、母子生活支援施設入所措置費を計上しております。25款衛生費10項保健衛生費10目保健衛生総務費は、湯島診療所の医師交代による医師診療所特別会計への繰り出しでありまして、266万6,000円を増額しております。20目予防費7万5,000円の増額は、各種予防接種での健康被害発生時に招集される予防接種健康被害調査会設置費を計上しております。

続きまして、20項病院費10目病院費は、予算の組み替えをお願いしたいと思います。

35款農林水産業費10項農業費40目施設監理費18万9,000円の増額は、清掃管理委託料継続による増額です。15項林業費15目林業振興費は、消耗品費2万5,000円を増額しております。20項水産業費25目漁港建設費は、予算の組み替え及び蔵々漁港浮体式係船岸の老朽化に伴う設計委託料170万円の増額でございます。

40款商工費10項商工費15目商工振興費は、消費者庁創設に伴い、地方消費者行政活性化事業の推進により相談員の育成、窓口の設置事業費合わせて175万円を計上しております。20目観光費は予算の組み替えでございます。

45款土木費10項土木管理費10目土木総務費は、定期異動に伴う下水道事業の繰出金945万3,000円の減額を計上しております。35項住宅費10目住宅管理費は、財源の組みかえでございます。50款消防費10項消防費15目非常備消防費は、消防団員退職者功労金確定により、248万円減額しております。30目防災管理費35万9,000円の増額は、災害対策本部にかかる予算を計上しております。55款教育費10項教育総務費20目教育振興費44万円の増額は、ALT外国人指導助手の帰国に伴う経費を計上しております。15項小学校費10目学校管理費は、外国語活動実践研究事業補助金31万円を計上しております。25項社会教育費25目文化振興費75万7,000円の増額は、子どもの映画普及事業として学校公演委託料を計上しております。75款予備費10項予備費10目予備費748万1,000円の減額は予算の調整でございます。

以上が補正予算の概要であります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第49号から議案第50号までの、以上2件を健康福祉部

長。

健康福祉部長（松浦 省一君） 議案書の15ページをお願いいたします。議案第49号、平成21年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。別冊の補正予算書の国保49ページをお願いいたします。

議案第49号、平成21年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第1号は、第1条にありますとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,945万4,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ46億9,958万3,000円とするものでございます。詳細につきましては、54ページの事項別明細書により説明いたします。

まず、歳入予算の主なものといたしまして、25款国庫支出金872万3,000円の増額は、10項の国庫負担金で医療給付費等負担金の現年度分として685万4,000円、15項の国庫補助金で普通調整交付金が186万9,000円を増額しております。これは、前期高齢者納付金、老人保健医療費拠出金、介護納付金の額が決定されましたので、それぞれを調整させていただきました。30款県支出金207万6,000円の増額につきまして、国庫支出金と同様の理由で調整をしております。35款療養給付費交付金865万5,000円の増額は、歳出において老人保健医療費拠出金の退職費保険者医療分が増加したことによるものでございます。

次に、55ページから、歳出予算について説明します。15款保険給付費10項療養諸費及び15項高額療養諸費は歳入額等の変更による財源の組みかえでございます。18款の前期高齢者納付金等は、社会保険診療報酬支払い基金からの通知額により92万円を増額計上しております。

56ページをお願いいたします。20款の老人保健拠出金で、4,481万円を増額、25款の介護納付金で2,588万4,000円を減額しておりますが、社会保険診療報酬支払い基金からの通知に基づき、それぞれの補正額を計上いたしております。55款の予備費の39万2,000円の減額は、歳入歳出の調整額でございます。以上でございます。

次に、議案書の16ページをお願いいたします。議案第50号平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。別冊予算書の診療57ページをお開き願います。議案第50号、平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算第1号は、第1条にありますとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ266万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ6,742万円とするものでございます。詳細につきましては、60ページの事項別明細書により説明します。まず、歳入の予算といたしましては、25款繰入金266万6,000円の増額は、収入不足を補てんするための一般会計繰入金の増額をお願いするものです。

次に、61ページの歳出予算について説明します。

10款総務費10項総務管理費10目一般管理費245万7,000円の増額は、診療所医師の異動に伴う人件費が239万1,000円の増額、老朽化による診療所及び医師住宅の修繕費64万2,000円を増額。医師賄い委託料91万円を減額するものでございます。15目研究研修費42万4,000円の減額は、医師の研修病院の変更により日帰りが可能となりましたので、旅費を減額いたしました。

20目医療費63万3,000円の増額は、小型滅菌機器等の修理費に10万円、レントゲン画像装置補

修委託料に18万6,000円、卓上小型滅菌器を購入するための備品購入費に34万7,000円をそれぞれ増額しております。

以上で健康福祉所管の説明を終わります。予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第51号を市民生活部長。

市民生活部長（村田 一安君） おはようございます。議案第51号について御説明いたします。議案第51号、平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定める。

別冊の62ページをお開きください。今回の補正につきましては、65ページの歳出でございます。業務用の掃除機及び扇風機を購入するため、11節の需要費から18節の備品購入費へ8万3,000円の予算を組み替えるものでございまして、予算の総額の変更はございません。提案理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。よろしくお願いいたします。

議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第52号を建設部長。

建設部長（永森 文彦君） 議案書の18ページをお願いいたします。議案第52号、平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第1号。平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。

予算書の66ページをお願いいたします。平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正第1条。規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ945万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,114万1,000円とするものでございます。

67ページを説明いたします。歳入につきましては、先ほど一般会計の際にも説明がありましたけれども、一般会計繰入金を945万3,000円減額いたしております。歳出につきまして同じく947万6,000円を減額し、合わせて3億9,114万1,000円でございます。

69ページをお願いいたします。歳出につきまして説明いたしますけれども、先ほど来説明がりましたが、職員の定期異動による給料、職員の手当等が減額をされております。

70ページをお願いいたします。大きな金額では、下水道総務管理費の給料が330万9,000円減額、手当が238万1,000円減額でございます。処理場の管理費につきましても、職員の給料が162万8,000円、手当が87万円減額でございます。また、下水道につきましては、共済費の44万5,000円減額でございます。

つきましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございますので提案をいたしておるところでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第53号から報告第3号までの以上4件を総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） それでは、議案第53号、天草広域連合の処理する事務の変

更及び規約の一部変更について御説明申し上げます。変更の内容は、ここに記載してありますように第4条、第5条という部分なのですが、広域市町村圏計画については平成12年3月31日、事務次官通知の広域行政圏計画策定要綱に基づきまして、天草市、上天草市、及び苓北町を円域として広域市町村圏計画の策定を行ってきたところでございます。そういう中で、平成の大合併が進みまして、地域にお住みの方々の生活圏が同じになったということで、計画の策定の意義そのものが非常に薄れてきたということで、今回の動きとなっております。

根拠としては、平成20年12月26日、総務事務次官通知により平成21年3月31日をもって広域行政圏計画策定要綱が廃止されたことから、当連合の処理する事務から広域市町村圏計画に関する事務を削除し、特定地域経済活性化計画の策定及び計画の実施に必要な連絡調整に関する事務のみとする規約の変更を行うものでございます。

提案理由は、広域連合の処理する事務を変更し、規約を変更しようとするときは、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を経る必要がございます。これが議案を提出する理由であります。よろしくお願いいたします。

続きまして、報告第1号から報告3号まで御説明申し上げます。

まず、報告第1号ですけれども、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、普通地方公共団体の長は繰越明許費にかかる歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときには、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の議会においてこれを議会に報告しなければならないとなっております。

内容としましては、主なものとして平成20年度国の補正予算第2号による生活対策にかかる地域活性化生活対策臨時交付金対象事業の繰越金として3億8,400万円、定額給付金事業の繰越金として2億9,100万円、及び子育て応援特別手当事業の繰越金として1,600万円となっております。

続きまして、報告第2号、平成20年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。報告第3号、平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について合わせて御説明いたします。両会計とも一般会計と同様に、地域活性化地域対策臨時交付金対象事業の繰越となっております。財源は、一般会計から交付金相当分の繰り出しを行っておりますと同時に、メモリアルホールについては、基金繰入金を合わせて充当しております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（堀江 隆臣君） 以上で執行部からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。あした、10日から11日までは議案研究のため休会し、次の本会議は12日午前10時から議案質疑となっております。質疑の希望者はあしたの午後5時までに質疑通告書を事務局に提出されるようお願いいたします。また、一般質問される方は、本日午後4時までに一般質問通告書を提出されますようお願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

散会 午前10時58分